

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2003-256520(P2003-256520A)

【公開日】平成15年9月12日(2003.9.12)

【出願番号】特願2002-60677(P2002-60677)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/60

B 6 5 G 1/137

G 07 G 1/12

【F I】

G 06 F 17/60 1 1 8

G 06 F 17/60 1 5 2

B 6 5 G 1/137 G

G 07 G 1/12 3 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月4日(2005.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め商品情報が記憶された電子タグを用いた商品の販売を管理する販売管理システムにおいて、

前記商品の販売情報を管理するためのサーバと、

前記電子タグが付された購入対象商品が投入され購入対象商品を運搬する買い物カードと、

前記買い物カードに備えられ、前記電子タグと前記サーバとの間で商品情報の送受信を非接触で行なうクライアントと、

前記買い物カードに備えられ、前記受信された前記商品情報を表示する表示装置と、

購入対象商品を前記買い物カードから出し入れした情報と対象商品の個別情報を記憶する記憶装置を具備することを特徴とする販売管理システム。

【請求項2】

前記クライアントは、前記電子タグに記録されている商品情報を非接触で受信する送受信器と、前記送受信器によって受信した商品情報を基に買い物カード内の全商品の売価を集計する集計手段と、前記集計手段によって集計した合計売価を前記買い物カードに設けた表示装置に表示させる表示出力手段と、買い物カード内の全商品の一覧を表示する前記表示出力手段と、前記受信した商品情報と前記合計売価とを非接触でサーバに送信する送受信器とから成ることを特徴とする請求項1記載の販売管理システム。

【請求項3】

前記クライアントの集計手段は、対象商品の売価情報を一括して、または商品の売場単位または売場グループ単位で前記サーバから受信し、買い物カード内に投入された商品の売価を集計することを特徴とする請求項2に記載の販売管理システム。

【請求項4】

前記電子タグに記録されている商品情報を非接触で受信する送受信器が受信する動作を行う契機は、前記買い物カードの買い物籠が載せられ接触する部分に加重センサが配設され

、前記加重センサが購入対象商品を買い物籠に投入或いは取り出された際の加重の変化を検知した時を契機とすることを特徴とした請求項1～3記載のいずれかの送受信機を具備するクライアントを特徴とする販売管理システム。

【請求項5】

請求項4記載のクライアントにおいて、購入対象商品を投入する場合と、取り出す場合とでその区別が付くような異なる音を発することを特徴とする販売管理システム。

【請求項6】

前記クライアントにおいて、金額を入力できる入力装置を具備し、顧客によって入力設定された金額を超える商品を買い物カードに投入し、電子タグの商品情報を受信し、その時点で設定金額を超過している場合、金額超過の旨を顧客に伝えるべく、表示装置に警告等を表示し、音源より音を発して、顧客に伝える機能と、入力された金額を取り消し、または再設定する機能とを具備することを特徴とした請求項5に記載の販売管理システム。

【請求項7】

予め商品情報が記録された電子タグを用いた商品の販売を管理する為に、前記商品の販売情報を管理するためのサーバと、前記電子タグが付された購入対象商品が投入され運搬する買い物カードと、前記買い物カードに備えられ前記電子タグと前記サーバとの間で商品情報の送受信を非接触で行なうクライアントと、前記買い物カードに備えられ前記受信された前記商品情報を表示する表示装置を備えた販売管理システムのクライアントにおいて、前記購入対象商品を買い物カードから出し入れした情報と対象商品の個別情報を記憶する記憶装置を具備することを特徴とするクライアント。

【請求項8】

前記クライアントは、前記電子タグに記録されている商品情報を非接触で受信する送受信器と、前記送受信器によって受信した商品情報を基に買い物カード内の全商品の売価を集計する集計手段と、前記集計手段によって集計した合計売価を前記買い物カードに設けた表示装置に表示させる表示出力手段と、買い物カード内の全商品の一覧を表示する前記表示出力手段と、前記受信した商品情報と前記合計売価とを非接触でサーバに送信する送受信器とから成ることを特徴とする請求項7の記載のクライアント。

【請求項9】

前記クライアントの集計手段は、対象商品の売価情報を一括して、または商品の売場単位または売場グループ単位で前記サーバから受信し、買い物カード内に投入された商品の売価を集計することを特徴とする請求項8に記載のクライアント。

【請求項10】

前記クライアントに具備する音源装置であって、請求項9記載の契機で電子タグの商品情報を受信する受信動作時に音を発することを特徴とするクライアント。

【請求項11】

請求項10記載のクライアントにおいて、購入対象商品を投入する場合と、取り出す場合とでその区別が付くような異なる音を発することを特徴とするクライアント。

【請求項12】

前記クライアントにおいて、金額を入力できる入力装置を具備し、顧客によって入力設定された金額を超える商品を買い物カードに投入し、電子タグの商品情報を受信し、その時点で設定金額を超過している場合、金額超過の旨を顧客に伝えるべく、表示装置に警告等を表示し、音源より音を発して、顧客に伝える機能と、入力された金額を取り消し、または再設定する機能とを具備することを特徴としたクライアント。

【請求項13】

上記入力装置は電卓の機能を具備することを特徴とする請求項12記載のクライアント。

【請求項14】

予め商品情報が記録された電子タグを用いた商品の販売を管理するため、前記商品の販売情報を管理するためのサーバと、前記電子タグが付された購入対象商品を投入して運搬する買い物カードと、前記買い物カードに備えられ前記電子タグと前記サーバとの間で商品情報の送受信を非接触で行なうクライアントと、前記買い物カードに備えられ前記受信さ

れた前記商品情報を表示する表示装置を備えた販売管理システムの買い物カードにおいて、購入対象商品を買い物カードから出し入れした情報と対象商品の個別情報を記憶する記憶装置を具備することを特徴とする買い物カード。

【請求項 15】

前記買い物カードのキャスター部分に発電機と充電池を具備し、クライアントの動作のための電力の一部、或いは全てを充電された電力から供給することを特徴とする請求項14記載の買い物カード。

【請求項 16】

前記予め商品情報が記録された電子タグを用いた商品の販売情報を管理するためのサーバと、前記商品を投入して運搬する買い物カードと、前記買い物カードに配設され前記電子タグと前記サーバとの間で商品情報の送受信を非接触で行なうクライアントとを備えた販売管理システムのサーバにおいて、購入対象商品を買い物カードから出し入れした情報と対象商品の個別情報を記憶する記憶装置を具備することを特徴とするサーバ。

【請求項 17】

前記サーバは、前記電子タグに記録されている商品情報を非接触で受信する送受信器と、前記送受信器によって受信した商品情報を基に買い物カード内の全商品の売価を集計する集計手段とを備えていることを特徴とする請求項16記載のサーバ。

【請求項 18】

前記サーバの集計手段は、対象商品の売価情報を一括して、または商品の売場単位または売場グループ単位で記憶する記憶手段と、買い物カード内に投入された商品の売価を前記記憶手段の売価情報に基づいて集計することを特徴とする請求項17に記載のサーバ。

【請求項 19】

前記買い物カードの買い物籠が載せられ接触する部分に加重センサが配設され、前記加重センサが購入対象商品を買い物籠に投入或いは取り出された際の加重の変化を検知した場合、集計を行うことを特徴とした請求項18記載のサーバ。